

秋田市地球温暖化対策実行計画



秋 田 市

平成 28 年 3 月

【表紙の解説】

秋田市総合環境センターは、1日当たり460㌧のごみ処理能力を有し、焼却処分の際発生する排ガスの持つ熱エネルギーは、蒸気や電力として利用しています。電力については、センター内に供給されるほか、余った分は電力会社に売却しています。

また、センター敷地内にある最終処分場跡地には「市有施設における再生可能エネルギーの導入推進」を目的として、発電出力1,500kWのメガソーラー発電所が設置されており、こちらも発電した電力を電力会社に売却しています。

はじめに～秋田市地球温暖化対策実行計画の見直しに 当たって



近年、化石燃料の大量消費や森林の伐採などにより二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスが急増し、地球温暖化が急速に進行しております。そのことに伴い、異常気象による災害の発生、気温や海水温の上昇による生態系の変異、さらには、海面水位の上昇による沿岸や低平地、小さな島国に住む人々の暮らしへの影響など、地球規模での変化が多く見られるようになりました。

こうした中、昨年パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21では、歴史上はじめて、全ての国が参加した「パリ協定」が採択され、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のため、①平均気温の上昇を産業革命前と比較して2℃未満に抑える取組を推進する、②加盟各国が自主的な温室効果ガス削減目標を作成し、取組内容を5年ごとに報告するとともに、進捗状況を検証し目標を更新する、③途上国の気候変動対策として先進国が引き続き資金援助をするとともに、途上国側も自主的に資金を提供する、等の合意がなされました。

我が国においても、国内の温室効果ガス排出量を削減するため、2030年度に13年度比で温室効果ガス26%削減という目標を国際公約として、新たな施策を策定しているところであります。

本市では、2011年3月に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「秋田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化の対策に向けた取組の推進に努めることとしましたが、このたび、上記国内外の動向を踏まえ、東日本大震災後の我が国の温暖化対策や、エネルギー政策などを取り巻く社会情勢の変化等に対応するため、計画を見直しましたので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の見直しに当たり、ご審議いただきました秋田市環境審議会および秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に心からお礼申し上げます。

平成28年3月

秋田市長 穂積もとむ志

